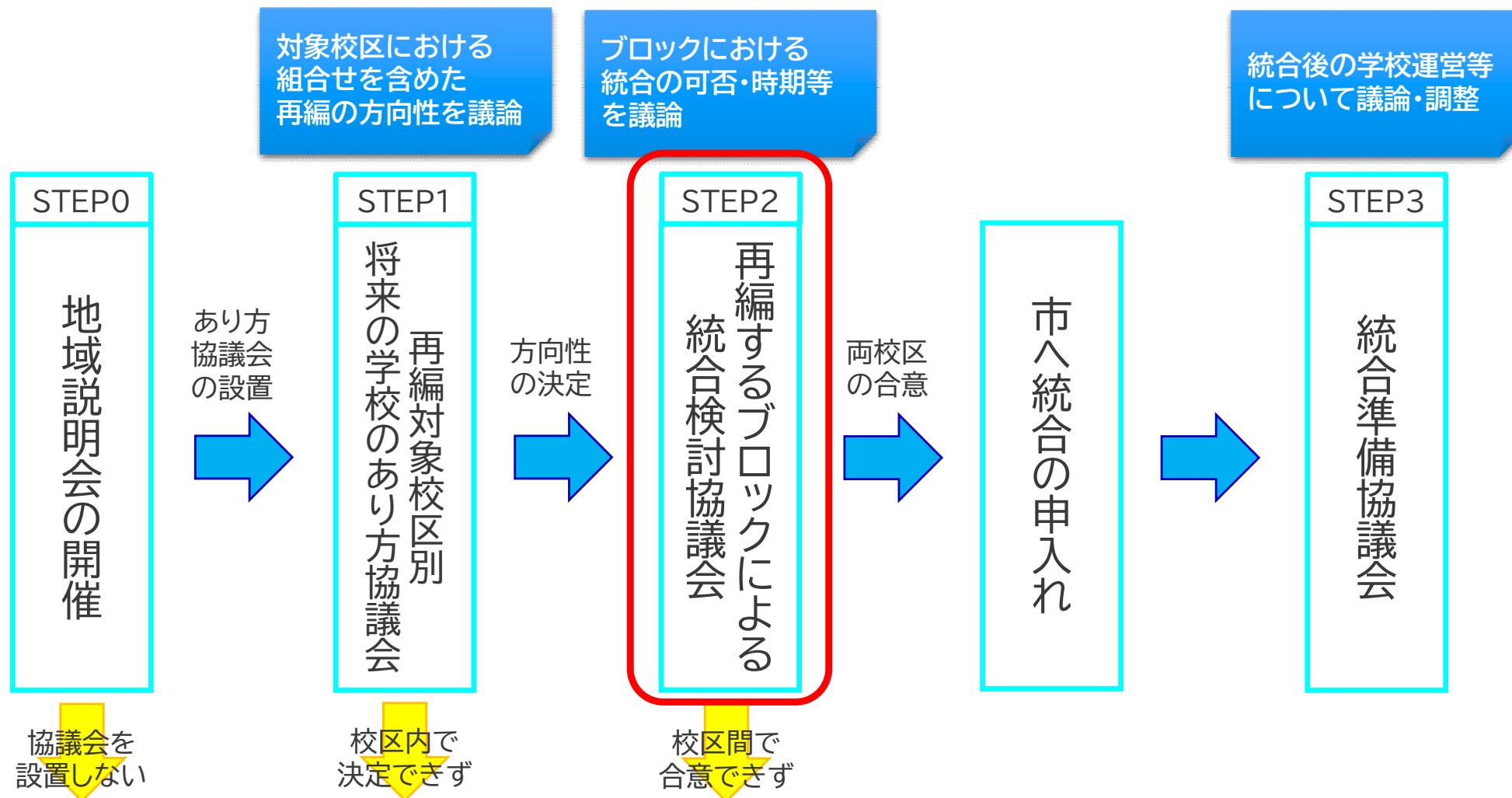


再編相手先との今後の協議の流れについて 【STEP2 統合検討協議会について】

再編に向けたプロセス(地域協議の流れ)



市と断続的に対話を継続し、児童生徒数の推移を見ながら改めて協議会の設置や統合の可否等について判断

STEP2 再編するブロックによる学校統合検討協議会の目的

STEP2における学校統合検討協議会は、

- 1 統合を検討する複数地域主導で、統合の可否について合意形成を図ること
- 2 まずは、統合の可否に関わる3つのポイント(統合の時期・場所・スクールバス)について話し合う
- 3 その後、「統合する」ことで合意形成がされたときに、協議会として市に対し統合の申し入れをする

ことを目的としております。



会則・メンバーの決定
現状と課題の確認
話し合う内容の確認

統合の可否等について
合意形成

協議会として、
市に対し、統合の申し入れ

協議会への市のサポート

事務局として市が行う支援の内容

- 話し合うために必要な資料をご用意します。
- 地域の皆さんへの広報活動として、協議会だよりを作成いたします。
- 協議会の運営に必要な費用を補助します。 ※金額及び回数には限りがあります。

八尾小学校・榎尾小学校 統合検討協議会だより No.1

令和4年11月発行

こんにちは！八尾小学校・榎尾小学校統合検討協議会です。
当協議会は、両校の保護者、地域の世話役の方々など、学校に関係されている方をメンバーとし、「八尾小学校と榎尾小学校の統合」における合意形成に向けて検討することを目的に設立しました。

令和4年11月16日(水)、八尾コミュニティセンターにおいて、八尾小学校と榎尾小学校の統合に関わる3つのポイント(統合の時期・場所・スクールバス)について検討した結果、協議会として、「合意事項(案)」を決定しました。

◆第1回協議会の様子をお伝えします◆



＜議題 八尾小学校と榎尾小学校の統合に関する合意事項(案)について＞
○主なご意見
・子どもたちのことを一番考え、子どもたちに
より良い環境でこれからの学校生活を送らせて
あげたい。
・八尾小学校は、榎尾小学校との統合を歓迎して
いる。
・スクールバスは出してほしい。
・今後の話になるが、八尾小学校と榎尾小学校の
健全育成(学童保育)について、預かり学年の差
や場所を考えていきたい。
・地域住民の皆さんには協議の内容を早くお知らせ
してほしい。

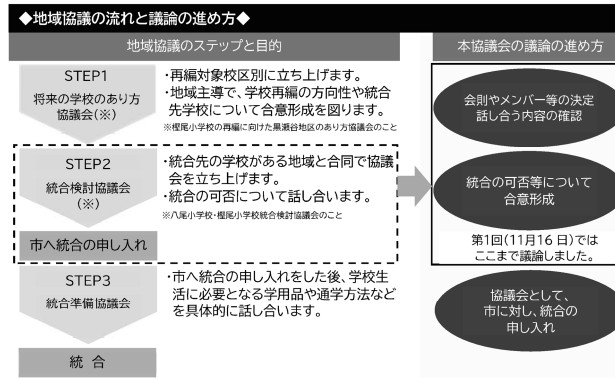
◆第1回協議会での合意事項(案)について◆

- 令和6年4月1日に榎尾小学校は八尾小学校へ統合する。
- 統合場所は現在の富山市立八尾小学校とする。
- 統合にあたっては、榎尾小学校区の児童の通学に要するスクールバスを運行する。

＜委員の紹介＞

役職名	氏名	所属・役職
会長	田中 久嗣	八尾小学校教育後援会会長
副会長	宮田 好一	榎尾小学校の再編に向けた黒瀬谷地区のあり方協議会会長
委員	大井 克彦	八尾小学校教育後援会副会長
〃	長谷川 太一	八尾小学校 PTA 会長
〃	村上 和宏	八尾小学校 PTA 副会長
〃	江本 重光	榎尾小学校の再編に向けた黒瀬谷地区のあり方協議会副会長
〃	村杉 正夫	榎尾小学校の再編に向けた黒瀬谷地区のあり方協議会副会長
〃	岩脇 健悟	榎尾小学校の再編に向けた黒瀬谷地区のあり方協議会委員
〃	沖野 恒宏	榎尾小学校の再編に向けた黒瀬谷地区のあり方協議会委員
監事	高野 幸進	八尾小学校教育後援会副会長

※当協議会委員は、各校区の地域やPTAの推薦を受け、就任いただくこととなりました。
※当協議会の事務局として、市教育委員会がサポートすることとなりました。



◆申し入れまでの今後の流れ◆

- 各自治振興会、各小学校PTAにおいて、合意事項(案)について合意形成をしていただきます。
- 第2回統合検討協議会を開催し、各団体での検討状況を踏まえ申入書の議決を行います。
- 地域を代表して「統合検討協議会」から、市へ統合の申し入れを行います。

第2回統合検討協議会は、
令和5年1月に開催予定(八尾コミュニティセンター)です。
地域の合意形成、市への申し入れ(案)について話し合います。

～ご意見をお聞かせください～

八尾小学校と榎尾小学校の統合に関する、どんなご意見でも構いません。
各委員、もしくは下記事務局までお寄せください！！

◆問い合わせ先(当協議会の事務局)◆

富山市教育委員会事務局 学校再編推進課(担当:高岡・春田・村石)
○所在 富山市新桜町6番15号 Toyama Sakuraビル8階
○電話 076-443-2241 OFAX 076-443-2069
○E-mail gakkousaihen@city.toyama.lg.jp

※本協議会の様子は市ホームページ(右記QRコード)にて公開しています。



協議会の内容はこちらから

※イメージ図